

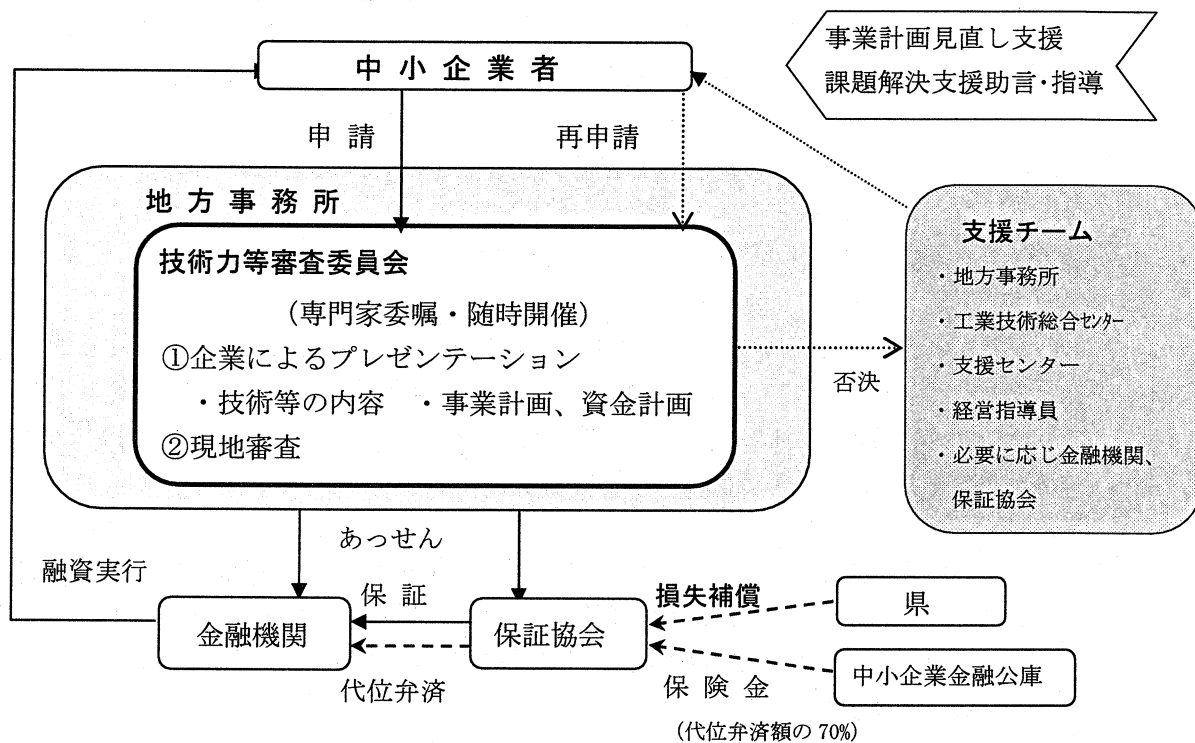
#### (4) 技術力等支援資金の概要

一般的に融資先の信用リスクは保証協会が負っているが、県が追加的なリスク負担を行う制度として技術力等支援資金(以下、技術資金という。)がある。この技術資金は、高度な技術力又は知的財産を有し、その技術力等を活用した事業の実施のための資金を必要とする製造業を営む方で、担保余力がないことにより、他の制度資金等の利用が困難な方を対象とする制度である。

仕組みは図表3-4の通りであるが、以下のような特徴がある。

- ① 当制度資金は不確実な技術力等の評価をもとに融資がなされるものであるから、相対的にリスクが高く保証協会にとって負担となる。そこで、県は保証協会と損失補償契約を結ぶことで融資の実効性を担保している。従って、貸し倒れが生じて保証協会が代位弁済をした場合には、その損失の一部を県が補償する義務がある。
- ② 県の設置する審査委員会で、技術力、事業計画、資金計画などが吟味され、長野県産業の発展における申請者技術力などの必要性が総合的に判断され審査結果が出される。この審査委員会は委員長と各分野の専門家など5名程度で構成され、一人でも不可と判断した場合には融資が受けられない。  
また、審査委員会にはオブザーバーとして金融機関と保証協会が参加しており、必要に応じて意見を述べることができる。
- ③ 県職員、金融機関、保証協会などから構成されている支援チームが、融資の事前及び事後に申請企業のサポートを行っている。例えば、事後的に定期的なモニタリングを行い、事業計画が円滑に実行されるように指導・助言を行っている。

図表3-4 技術力等支援資金の概要



## 2. 実施した監査手続

### (1) 技術資金について

県が融資先の信用リスクを負っている技術資金について、融資審査過程の事務マニュアルなどへの準拠性、回収状況の管理の妥当性、支援チームの活動状況の妥当性を監査の重点項目にし、担当者への質問、関係書類の閲覧、支援チームの活動ファイルなどの閲覧を行った。

### (2) 預託金について

金融機関に対する預託金が多額となっていることから、その必要性と金額の妥当性について、担当者への質問や関係書類の閲覧により検証した。

### 3. 意見

#### (1) 技術資金について

監査の結果、事務マニュアルなどの規程に対する重要な準拠性違反はなかったが、回収の状況が不良な融資先があった。以下で、回収の状況と今後の審査やフォローアップ体制で課題となる点について列挙する。

##### ① 回収状況について

平成18年7月末現在の融資状況は融資先5件、融資残高は239,547千円となっている。このうちの一件について回収が滞っている状況にあった。この融資先(以下、A社という)に対しては、平成15年に技術資金として20,000千円の融資がなされ、平成18年7月末の融資残高は19,722千円となっている。返済は融資後一年据え置いて行われる予定であったが、事業が計画通りに進捗しておらず、平成17年3月に条件変更が行われるまで一切返済されておらず、平成18年4月には再度の条件変更が行われている。現状、債務者と関係機関(長野県、貸付銀行、信用保証協会など)が月一回のペースで事業の進捗状況などについて会議を設け、対応を検討している状況である。A社について貸付金融機関である銀行が代位弁済を請求すれば、県は損失補償を実行する必要がある。

##### ② 事前審査について

A社が技術資金の融資を受けた際、既に長野県の経営健全化支援資金と創業支援資金の借入があり、また代表者個人としても正確な金額は不明であるが複数の消費者金融会社から高金利の借入が存在していたとのことである(図表3-6参照)。

事前審査では申請法人及びその代表者個人の既存借入金に延滞がないことが要件となっているが、借入金の使途、金額、借入先などについては特に縛りはないようである。

しかしながら、実質的に個人企業のような場合には、法人と個人間で資金の融通が行われ易いことを鑑みると、少なくとも、個人で複数の消費者金融会社から高金利の借入金が存在するような場合には、十分な注意が払われて然るべきと思われる。従って、延滞の有無のみならず、個人の信用状況を総合的に判断するような要件規定の追加を検討することが今後の課題となる。

図表3-6 制度資金等の借入金残高

借主	相手先	内容	借入金残高
A 社	銀行	経営健全化支援資金	約 600 万円
	銀行	技術力等支援資金	約 2,000 万円
	その他金融機関	その他	約 1,400 万円
	合計		約 4,000 万円

③ 与信管理について

現状、商工部は半年に一回程度、不定期に信用保証協会から口頭にて回収状況の報告を受けている。しかしながら、技術資金については県に損失補償リスクがあるので、早期に対応管理するために、定期的に文書により保証協会より報告を受けるように改善することが望ましい。

④ 支援チームの事後フォローについて

A 社に対しては支援チームが定期的にフォローしているが、その他の貸付先については回収状況に問題がないことから定期的なフォローはなされておらず、往査日報なども整備されていなかった。少なくとも、年に一回は往査し報告書を作成することで、早期の対応と責任の明確化をすることが必要である。

⑤ その他

A 社は図表3-6のように県の制度資金を複数利用しているが、現状では経営健全化支援資金の方を優先的に返済しているようである。

技術資金については県が損失補償をしており、どの制度資金を優先的に回収するかにより、保証協会などと利害対立が生じる可能性がある。この点について保証協会などと調整する必要があり、また、今後は何らかのルールを設けて指導していくことが必要であると考え。

(2) 預託金について

県は金融機関へ無利息で金銭の預託を行い、金融機関の資金調達コストを軽減することで融資の促進を促している。平成 18 年 3 月末時点では融資残高 2,000 億円程度に対し約 600 億円を預託している。

預託金の額について金融機関との間で契約はないが、県では金融機関との同意に基づき以下の式で算出した額を預け入れている。これは制度資金が低金利であるために被る金融機関の受取利息の減少というデメリットと、無利息の預託金による金融機関のメリットが等しくなるように預託金の額を算出しているのである。

$$\text{デメリット} = \text{融資残高} \times (\text{貸出基準利率} - \text{制度融資利率})$$

$$\text{メリット} = \text{預託金額} \times \text{貸出基準利率}$$

デメリット=メリットより

$$\text{預託金額} = \text{融資残高} \times \frac{\text{貸出基準利率} - \text{制度融資利率}}{\text{貸出基準利率}}$$

- 融資残高 : 制度資金の融資残高
- 制度融資利率: 制度資金で適用される利率
- 貸出基準利率: 金融機関が通常の貸出に適用する利率

現状、この預託金は制度資金を円滑に行うために役立っているが、県全体としてのバランスシートを考えると、多額の預託金がある反面で多額の県債もあり、資産と負債が両サイドで膨れ上がっている状態である。そこで、預託金の削減と県の負債削減とをペアで行うことでバランスシートをスリム化できるのであれば、今後の課題として実質的に同様の政策的効果を有する補助金制度の導入を検討する余地があると考え。

ただし、この場合には預託金の削減について金融機関と交渉する必要があり、金融機関は預託金の額によって融資姿勢を変えることになるので、県の負債削減によるメリットと制度自体の有効性低下というトレード・オフ関係を政策的に調整する必要があることに留意する。

以下でケーススタディとして、(i)現状と(ii)預託金を廃止した場合を比較検討してみる。

**【ケーススタディ】**

(ii)預託金を廃止した場合、回収した預託金を県債など負債の償還資金に充当するものとする。また、金融機関としては通常の貸出基準利率で融資せざるを得ないが、中小企業者の金利負担増加分を別途に県が補助することで制度を維持するものとする。

(i)現状および(ii)預託金を廃止した場合の、バランスシートとコストの関係は図表3-5のようになる。まず、バランスシートであるが、預託金を廃止した場合には著しくスリム化されており、負債削減というメリットが享受でき、ストックベースの管理活動を削減できると思われる。

次に、コスト面では現状に比べて、預託金を廃止した場合の方が大きくなっており追加的なコスト負担が発生している。この原因としては、一般的に県の借入れはロットが大きく低金利の調達ができるために、現状のように県が調達した資金を原資とした方が有利であること等が考えられる。

しかしながら、県債残高の減少が格付向上による起債コストの低下に寄与することや、金融機関の利益増加による税収増といった副次的効果も期待でき、実質的コスト増は軽微であると思われる。

図表3-5 現状と預託しない場合の比較(数値はあくまで仮定値、概算値である)

(i) 現状

制度資金バランスシート	
預託金	負債
約600億円	約600億円

制度資金コスト

- ・県の負債調達コスト  
 $600\text{億円} \times \text{県調達利率}2.1\% = 12.6\text{億円}$

(ii) 預託金を廃止した場合

制度資金バランスシート	
預託金	負債
0円	0円

制度資金コスト

- ・中小企業者の金利負担増加分の補助金コスト  
 $2000\text{億円} \times (\text{貸出基準利率}2.6\% - \text{制度融資利率}1.8\%) = 16\text{億円}$

副次的効果

- ・財務体質改善による起債コストの低下
- ・金融機関の利益増による税収増